

事業所理念		心身に障がい又は発達に遅れのある児童に対して、保護者と協力して発達を促し、健やかな育成を図ります。		
支援方針		親子で通園し、親子体操、運動遊び、感触遊び、製作などの活動を通して、障がいの軽減と機能の発達を促し、健やかな育成を図ります。 地域の保健、医療、福祉、教育機関など関係者と連携を図り、一体的なサービスの提供に努めます。		
営業時間		9：00～16：00（平日）	送迎実施の有無	有
		支援内容		
本人支援	健康・生活	食事、排せつ、着替えなど基本的生活習慣のスキルの獲得を支援します。		
	運動・感覚	感覚統合遊具を使い、心身の発達を促します。 散歩やリズム運動、粗大運動遊びを通して、体力と動き作りを養います。 感触遊びや製作を通して、手や指先の動きを育てます。		
	認知・行動	一人ひとりの発達段階や特性を理解し、聴覚や視覚的な情報を活用して理解を促します。 遊びや活動の中で興味関心の幅を広げ、分かることを増やします。		
	言語 コミュニケーション	行動や気持ちを代弁し、言語理解や発語を促します。 話し言葉だけでなく身振りや写真カード、マカトンサイン、文字等を用いて意思の伝達ができるように支援します。		
	人間関係・社会性	一人ひとりの好きな遊びを一緒に楽しみ、社会性や対人面の発達を促します。 ルールのある遊びに取り組み、ルールの理解や他者とやりとりする力を育てます。		
家族支援		随時、相談に対応します。 講話や保護者交流を開催し、学びや交流の機会を設けます。	移行支援	就園・就学先とこどもの状況や支援内容の共有を図ります。必要に応じて、相談支援ファイルの作成を支援します。
地域支援・地域連携		北上市こども療育ネットワークを通して、相談支援事業所及び市内の児童発達支援事業所、こども家庭センターと情報を共有し連携を図ります。	職員の質の向上	研修を受講し、職員一人ひとりの資質の向上に努めます。
主な行事等		誕生会、小遠足、夏祭り、クリスマス会、小児科検診、歯科検診、小児科講話、歯科講話、保護者交流会、避難訓練		